

公園にペットを連れ込む際はマナーを守りましょう

皆さんに気持ち良く公園を利用していただくため、公園内にペットを連れ込む際はリードの着用やふん尿の適切な処理などのマナーを守りましょう。

古代蓮の里では、令和6年1月からペットの連れ込みを解禁していますが、ペットが苦手な方、好きな方がお互いに思いやり、配慮しながら利用できるようご協力をお願いします。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待してしまったなどの場合は、埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」(IP電話などの場合は☎0120-80-7171、いずれもつながらない場合は☎048-762-7533)に電話してください。詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。



埼玉県ホームページ

▶問い合わせ 埼玉県福祉政策課 ☎048-830-3391

納期のお知らせ(7月分)

納付書や口座振替で納めていただく方(普通徴収)

- 固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1期
- 介護保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・1期

納期限 7月31日(木)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

令和7年度夏休み伝統文化体験教室の受講生を募集します

| 教室名 | 日時 | 内容 | 講師 | 定員 |
|------------|--------------------------------|------------------------------|----------|------|
| はじめての紙粘土教室 | 7月27日(日) ①午前10時~正午、②午後2時~4時 | 紙粘土で作品を作る。 ※①と②は同一内容 | 佐藤 孝子さん | 各15人 |
| はじめての書道教室 | 8月3日(日) ①午前10時~正午、②午後2時~4時 | 正しい作法で作品を書き上げる。 ※①と②は同一内容 | 彩書家 美蓮さん | 各20人 |
| はじめての茶道教室 | 8月9日(土) 午前10時~正午 | 茶道の作法、マナーについて学ぶ。 | 根立 道子さん | 20人 |

- ▶場所 中央公民館和室※紙粘土教室のみ創作室
- ▶対象 市内在住の小学3~6年生
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 作品を持ち帰る袋(紙粘土教室に参加する方のみ)、書道道具(書道教室に参加する方のみ)

建築物のアスベスト対策に関する補助制度が活用できます

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去などの工事に対する費用を補助しています。

▶問い合わせ 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5525

多数の人が利用する建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度が活用できます

埼玉県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事などの費用の一部を補助しています。

▶問い合わせ 埼玉県建築安全課 ☎048-830-5527

蚊を介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人一人が感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するため、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心掛けましょう。蚊が多くいる屋外の場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

海外へ渡航する際は、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域に渡航しようとする場合は、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。

※蚊の活動は概ね10月下旬ごろに終息します。これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。

▶問い合わせ 感染症に関することは埼玉県感染症対策課感染症担当 ☎048-830-7330、蚊の防除に関することは埼玉県生活衛生課環境衛生・ビル監視担当 ☎048-830-3606

▶その他 3つの教室全てを受講することもできます。

▶申し込み 7月1日(火)午前9時から直接、電話、市公式LINEいずれかの方法により同館

▶問い合わせ 同館 ☎556-2649



市公式LINE

2025行田浮き城まつり

- ▶日時 7月26日(土)午後3時30分~8時30分・27日(日)午後3時~9時
- ▶場所 中央通り、県道128号および県道行田蓮田線の歩行者天国区域内
- ▶催し物 26日【前夜祭】・27日【2025行田浮き城まつり】ステージイベント、みこし渡御、山車のたたき合いなど
- ▶主催 2025行田浮き城まつり実行委員会
- ▶その他 会場および会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶問い合わせ 同実行委員会事務局 ☎556-4115(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

7月27日(日)交通規制案内図



行田古墳フェスティバル 飲食・物品販売出店者を募集します

- ▶日時 10月19日(日)午前10時~午後4時(予定) ※荒天中止
- ▶出店料 【キッチンカー】 1台:10,000円(市外在住の方は15,000円) 【テント(飲食)】 1ブース:10,000円(市外在住の方は15,000円) 【テント(物販)】 1ブース:8,000円(市外在住の方は10,000円) ※中止の場合、返金不可
- ▶募集数 キッチンカー20~25台程度、テント(飲食)10ブース程度、テント(物販)15~20ブース程度(いずれも応募者多数の場合は抽選とし、結果を通知します)
- ▶説明会 9月8日(月)午後6時から行田市商工センター

401研修室で事前説明会および出店位置の決定を行います。 ※欠席の場合、事務局委任となります。

▶申し込み 商工観光課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、7月31日(木)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。

- 【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田古墳フェスティバル実行委員会事務局(商工観光課内)
- 【FAX】553-5063
- 【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp
- ▶その他 詳しくは市ホームページをご確認ください。
- ▶問い合わせ 同事務局(商工観光課内・内線5406)



市ホームページ